

監 査 報 告

学校法人 創造社学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

令和 8 年 5 月 14 日

学校法人 創造社学園

監 事 大 野 稔 起

監 事 降 旗 智 子



私たちは、学校法人創造社学園の監事として、私立学校法第 52 条第 3 項に基づいて
同学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）における事業報
告書、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）、
財産目録及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の事業報告書、計算書類及び財産目録は法令および寄附行
為に従うとともに学校法人会計基準に準拠しており、学校法人創造社学園の令和 8 年 3 月
31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示している
ものと認めました。また理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附
行為に違反する事実のないことを確認いたしました。